



健康診断 受けていますか？

東建国保の
選べる健診

3種類の健診コースからご自分に合うコースを選び、年に一度健康診断を受けましょう。各健診のお申し込みは、所属する組合で受け付けております。

	組合が実施する健康診断	特定健診	人間ドック検診
年齢	16歳～74歳	40歳～74歳	40歳～74歳
特徴	事業者健診の検査項目を含んだ総合的な内容の健診です。腫瘍マーカーなどのオプションを低価格で追加できます。 *自己負担がある場合があります	メタボリックシンドロームのリスクに着目した健診です。お近くの医療機関にて無料で受診することができます。	事業者健診の検査項目、各種がん検査項目も含む最も充実した健診です。指定の医療機関にて自己負担一律15,000円で受診することができます。

事業者健診を
していたら

事業者健診での健診結果と問診票をご所属の組合を通して東建国保にご提供ください。健診結果をご提供いただいた事業所に対し、謝礼をお支払いたします。詳細は所属する組合にお問い合わせください。



従業員の健診結果を提供する上で
個人情報保護法の問題はないの？

問題はありません。事業者健診の結果を東建国保に提供することは「高齢者の医療の確保に関する法律 第27条」で義務付けられており、事業主の皆様が責任を問われることはありません。

健診を受けた
後は・・・

生活習慣病のリスクが高い方や医療機関への受診が必要な方に対し、保健師などの専門職が面談や電話にて特定保健指導や受診勧奨を行い、皆さんの健康をサポートします。



特定保健指導ってどんなことをするのか？

保健師などの専門職が健診結果の説明を行い、生活状況についてお伺いします。それをもとに、健康づくりの方法を一緒に考え、3～6か月間無料でサポートします。

健康応援企業*

- ◆ 株式会社 ベネフィット・ワン
- ◆ SOMPOヘルスサポート株式会社
- ◆ 株式会社 ウェルクル

* 特定保健指導や医療機関受診勧奨事業は、健康応援企業に業務委託しております。



東京建設業国民健康保険組合ご加入の事業主の皆様へ



「健康企業宣言®」を はじめましょう！



健康企業宣言®
とは？



企業全体で社員の健康づくりに取り組むことを宣言することです。一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定されます。認定後は、企業イメージが向上し求人の際「健康優良企業」としてアピールすることができる他、各種優遇特典を受けることができます。東建国保は「健康企業宣言®」の取り組みをサポートいたします。

*健康企業宣言®は、全国健康保険協会の登録商標です。

特 典

みずほ健康アシスト

(東京都中小企業制度融資「政策特別」
みずほ銀行【経営基盤強化】)

「健康企業宣言®」にエントリーした事業所に対し、東京都中小企業制度融資「政策特別」を活用した資金調達の支援や外部専門機関による健康課題解決のサポートが受けられます。

* ご利用にはみずほ銀行および東京信用保証協会による審査があります

健康企業応援・ ダイバーシティ推進保証制度

(東京信用保証協会)

「健康企業宣言®」にエントリーした事業所に対し、信用保証料率の優遇が受けられます。

* ご利用には東京信用保証協会による審査があります。

「健康企業宣言®」から健康優良企業認定までの流れ

STEP 1



STEP1では、健康経営の土台となる健康づくりに取組む職場環境を整えます。健康企業宣言®の取組み内容をクリアすると、東建国保より健康優良企業として「銀の認定証」とロゴマークを交付します。

ステップアップ

STEP 2



STEP2では、職場の健康経営・健康づくりをさらに進め、安全衛生にも取組みます。健康企業宣言®の取組み内容をクリアすると、健康企業宣言東京推進協議会より健康優良企業として「金の認定証」とロゴマークを交付します。

既存の枠組みを超えた連携で健康づくりの取組みをサポート

健康企業宣言 東京推進協議会

健康企業宣言東京推進協議会とは

東京都内の中小企業により健康経営、健康づくりの取組みを支援・普及・促進することを目的とした、東京都などの自治体、東京都商工会連合会などの経済団体等の関係団体による協議会です。

